

地域の守り手

1 大規模災害等発生時における支援活動

問合せ先 建設企画課

地域の建設業は、インフラの整備、維持管理等を支えるとともに、災害時には最前線で安全・安心の確保を担い県民の命を守る「地域の守り手」としての役割が期待されています。

県では、大規模災害等発生時において、迅速かつ的確な応急対策により地域住民の安全・安心を確保するために、「大規模災害発生時における支援活動に関する協定」を長崎県建設業協会をはじめとする18団体（のべ52協定）と締結しており、災害時に地域の建設業者が「地域の守り手」として支援活動を行っていただいています。

令和4年度 協定に基づく支援活動実績：31件

<支援活動のようす>



落石等による被害の復旧作業



道路をふさいだ倒木などの撤去



流木など漂流物の撤去



被災箇所の測量

<協定を締結した団体>

広域支援協定

- ・（一社）長崎県建設業協会
- ・（一社）長崎県地質調査業協会
- ・（一社）長崎県港湾漁港建設業協会
- ・（一社）長崎県測量設計コンサルタンツ協会

支援活動協定

- ・（一社）長崎県建設業協会各支部（10支部）
- ・長崎県型枠工事業協同組合
- ・長崎県建設環境協同組合
- ・（一社）長崎県ほ装協会
- ・（一社）長崎県港湾漁港建設業協会
- ・（一社）長崎県造園建設業協会
- ・長崎県電気工事業工業組合
- ・（公財）長崎県建設技術研究センター
- ・（一社）全国木造建設事業協会
- ・県北防災建設業協同組合
- ・（一社）長崎県中小建設業協会
- ・佐世保市北部地域防災協議会
- ・（一社）長崎県測量設計コンサルタンツ協会
- ・長崎県港湾漁港建設コンサルタンツ協議会
- ・（一社）長崎県地質調査業協会
- ・長崎県管工事業協同組合連合会
- ・（一社）プレハブ建築協会
- ・長崎県畳工業組合

※R5.4月現在 順不同